

## 公共施設等総合管理計画 修正案（パブリックコメント以降）

番号	修正理由・修正前記載	ページ	修正案
1	○施設所管課からの訂正を受けての修正 ・面積の修正  【修正前】 上田クリーンセンター 6,474㎡	12 13 16 17 18 20 34 40 44 97	【第2章第3節 公共施設のストック状況 等】  【修正後】 上田クリーンセンター 5,580㎡  上記の変更による、施設保有量の延べ面積、グラフ、将来更新・改修費用推計の変更  ※変更部分については文章は赤字、グラフや表は赤枠で囲われている部分になります。
2	○庁内協議を受けての修正 ・偏差値算出方法の変更  【修正前】 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定められた法定耐用年数  法定耐用年数 RC造 50年 / ブロック造 41年 / S造 38年 / 木造 24年	57	【第4章第2節2② 一次評価の方法】  【修正後】 「建築物の耐久計画に関する考え方」(社団法人日本建築学会)を参考にした耐用年数  耐用年数 RC造 60年 / ブロック造 60年 / S造 60年 / 木造 40年